吸収分割公告

下記会社は吸収分割して甲は乙の株式管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成21年4月1日であり、甲は会社法第796条第3項、乙は同第784条第 1項及び第3項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
- (乙) http://www.bandai-net.com/

平成 21 年 2 月 24 日

東京都港区港南二丁目 16番2号

(甲) 株式会社バンダイナムコホールディングス 代表取締役 髙須 武男

東京都品川区東品川四丁目 12番4号 (乙) バンダイネットワークス株式会社 代表取締役 大下 聡